|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 受付番号 |  |

|  |
| --- |
| 輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業に係る  生活環境影響調査結果についての生活環境の保全上の見地からの意見書  令和　　年　　月　　日  　輪島市穴水町環境衛生施設組合  　　組合長　石川　宣雄　　様  住　所（法人等にあっては、主たる事務所の所在地）  　　〒    氏　名（法人等にあっては、事務所等の名称及び代表者の氏名）  （ふりがな）    電話番号  　　次のとおり意見を提出します。 |
| 生活環境の保全上の見地からの意見 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

　　※意見書の提出要領は裏面をご覧ください。

（意見書の提出要領）

●**意見書を提出できる方**

・利害関係者※は、輪島市穴水町環境衛生施設組合の管理者に生活環境の保全上の見地から意見書を提出することができます。

※輪島市及び穴水町に居住する方並びにこれらの市及び町の区域内で事業を営んでいる方

●**意見書の記載方法**

　・住所、氏名は必ず記載してください。

　・意見は、生活環境影響調査に関するものに限ります。

●**意見書の提出先**

（持参する場合）

・輪島市穴水町環境衛生施設組合事務局

（郵送する場合）

・輪島市穴水町環境衛生施設組合事務局

　　　〒９２７－２１２２　輪島市門前町原１の１５番地１

　※送付の際は、輪島市穴水町環境衛生施設組合事務局（４２－１１１２）まで確認の連絡をお願いします。

●**意見書の提出期間**

・令和２年５月２１日（木）から６月４日（木）まで

　　　（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

　　○持参の場合、期間中の午前８時３０分から午後５時３０分まで

　　○郵送の場合、令和２年６月４日（木）午後５時３０分まで必着

●**その他注意事項**

・意見書に記載された個人情報については、生活環境影響調査書の告示、縦

覧手続の目的のためにのみ使用し、その取扱いには十分留意し、他の目的

には使用いたしません。

・提出されたご意見に対しては、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ

ご了承ください。また提出された意見書及び意見書に対する見解は、後日、

本組合ホームページで公表します。なお、個人名等は公表しません。